



第79回 定時株主総会

招集ご通知

〈お知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会におきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

開催日時

2021年 6月 29日(火曜日)

午前10時 (受付開始 午前9時)

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号

シェラトン都ホテル東京

地下2階 「醍醐」

株式会社 コーセー

証券コード:4922



株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

美しい知恵 人へ、地球へ。

コーセーは美の創造企業として、
美にまつわるあらゆる知恵を出し合い、
人々のために、そして大切な地球の未来のために、
役立てていこうという企業姿勢を表しています。

INDEX

■ 招集ご通知	
第79回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 定款一部変更の件	9
第3号議案 取締役5名選任の件	11
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況	19
2. 会社の現況	30
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	48
■ 監査報告	51

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、ご遺族の皆さまにお悔やみ申し上げますとともに、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした皆さまに深く感謝申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を2021年6月29日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として予断が許されない状況が続いています。しかし、コロナ禍によって人々の生活がどう変わろうとも、化粧や美容が人の心を豊かにするという、世界に通用する普遍的な価値が変わることはありません。

このような状況だからこそ、我々の使命と責任を再認識すると同時に、この困難を克服すべく、また自身の変革の契機となるべく努力を続け、世界で存在感のある“究極の高ロイヤルティ企業”として、美を通じて社会に貢献していくことで、これからも皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



代表取締役社長
小林 一俊

証券コード 4922
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
株式会社 コーセー
代表取締役社長 小 林 一 俊

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会におきましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【インターネット等による方法】

6ページから7ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号

シェラトン都ホテル東京 地下2階 「醍醐」

本年は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載いたします。
 - 当社は、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類とインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイトアドレス <https://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/>

<新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い>

- ご来場の株主さまは、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 会場入口付近では検温を実施させていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主さまは受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- 会場受付付近で、株主さまのためのアルコール消毒液を配備いたします。会場へ入場される際には手指の消毒にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会に出席の役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、報告事項のご報告、決議事項の内容のご説明に当たり、招集ご通知に記載の事項やインターネットによる開示をしております事項につきましては、適宜これらの記載に委ね、口頭での詳細なご説明は控えさせていただきます。株主さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 本年は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。下記当社ウェブサイトより発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○
株主総会日 御中 議決権の数 XX 株
XXXX年XX月XX日

基票日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 票

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本
○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。)

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時00分～午後9時00分)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

利益分配に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

配当総額は3,422,862,000円となります。

なお、2020年12月10日に中間配当金として60円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき120円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月30日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性及び質の向上を図るため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。この事業年度の変更に伴い、当社定款について、事業年度の条項（第37条）の変更だけでなく、同変更による調整のため、定時株主総会の招集（第13条）、基準日（第14条）、剰余金の配当の基準日（第38条）及び中間配当（第39条）の各条項に所要の変更を行うものであります。また、第80期事業年度は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆さまからの信任の機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしたく、定款第21条（任期）に所要の変更を行うものであります。また、2020年6月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期つきまして、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	(招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>3月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。
(定時株主総会の基準日) 第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。	(定時株主総会の基準日) 第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。
(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

現 行 定 款	変 更 案
(事業年度) 第 3 7 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>4 月 1 日</u> から <u>翌年 3 月 31 日</u> までの 1 年とする。	(事業年度) 第 3 7 条 当会社の事業年度は、毎年 <u>1 月 1 日</u> から <u>12 月 31 日</u> までの 1 年とする。
(剰余金の配当の基準日) 第 3 8 条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3 月 31 日</u> とする。	(剰余金の配当の基準日) 第 3 8 条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>12 月 31 日</u> とする。
(中間配当) 第 3 9 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>9 月 30 日</u> を基準日として中間配当をすることができる。	(中間配当) 第 3 9 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>6 月 30 日</u> を基準日として中間配当をすることができる。
(新設) (新設)	附則 (第 80 期事業年度) 第 1 条 <u>第 37 条の規定にかかわらず、第 80 期事業年度は、2021 年 4 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの 9 ヶ月とする。なお、本附則は 2021 年 12 月 31 日まで有効であり、同日の経過をもってこれを削除する。</u>
(新設)	(第 80 期事業年度の中間配当) 第 2 条 <u>第 39 条の規定にかかわらず、第 80 期事業年度は、取締役会の決議によって、2021 年 9 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。なお、本附則は 2021 年 12 月 31 日まで有効であり、同日の経過をもってこれを削除する。</u>
(新設)	(取締役の任期に関する経過措置) 第 3 条 <u>第 21 条の規定にかかわらず、2020 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、第 80 期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は第 80 期事業年度に係る定時株主総会終結の時まで有効であり、総会終結の時をもってこれを削除する。</u>

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役熊田篤男、小林正典、澁澤宏一、柳井陸仁及び湯浅紀佳の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が承認可決されますと、本総会終結の時ににおける取締役の員数は10名となり、うち3名が社外取締役となります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	属 性
1	こばやし 小林 まさのり 正典	当社常務取締役	再 任
2	しぶさわ 澁澤 こういち 宏一	当社常務取締役	再 任
3	もちづき 望月 しんいち 慎一	当社上席執行役員	新 任
4	ほりた 堀田 まさひろ 昌宏	当社執行役員	新 任
5	ゆあさ 湯浅 のりか 紀佳	当社社外取締役	再 任 社 外 独立役員

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立役員 証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

所有する当社株式の数
6,332,473株

候補者番号

1

こばやし まさのり
小林 正典

(1973年4月19日生)

略歴、当社における地位

2004年 3月	当社入社
2008年 3月	当社社長室経営企画室長
2009年 3月	当社社長室経営企画室中期戦略担当部長
2010年 3月	当社国際事業部長
2011年 3月	当社執行役員国際事業部長
2013年 6月	当社取締役国際事業部長
2017年 6月	当社常務取締役国際事業部長
2018年 3月	当社常務取締役
2020年 3月	当社常務取締役マーケティング本部長（現任）

担当

マーケティング本部

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

小林正典氏は、国際事業における改革を推進することで飛躍的な実績伸長に貢献しており、2018年からはマーケティング部門管掌の常務取締役として、グローバルに通用するブランドづくりを推進する一方、激変するデジタル化に適応したマーケティング戦略を推進しております。これらグローバルマーケティングの豊富な経験とともに、常務取締役としての経営全般における知見も有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

所有する当社株式の数

2,169株

候補者番号

2

し ぶ さ わ こ う い ち
澁澤 宏一

(1960年10月31日生)

略歴、当社における地位

1984年 4月	当社入社
2008年 3月	高絲化粧品有限公司董事長兼總經理、高絲化粧品銷售（中国）有限公司董事長兼總經理
2010年 3月	当社経理部長
2011年 3月	当社執行役員経理部長
2013年 6月	当社取締役経理部長
2018年 6月	当社常務取締役（現任）

担当

社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・人事部・国内連結関係会社
リスクマネジメント

重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社監査役

コーセーコスメポート株式会社監査役

株式会社アルビオン取締役

取締役候補者とした理由

澁澤宏一氏は、マーケティング部門、国際事業での海外責任者経験を経て、2013年より取締役経理部長としてIR部門も統括、会社の経営体質強化や企業価値向上に貢献をしております。現在では、管理部門管掌の常務取締役として、強い経営基盤の構築に推進するとともに、連結子会社の株式会社アルビオンにおける取締役を兼務するなど、グループ全体の経営戦略へ携わっております。これら豊富な経験と経営全般における知見を有していることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新 任

所有する当社株式の数

候補者番号

3

もちづき しんいち
望月 慎一

(1961年11月23日生)

略歴、当社における地位

1985年 4月	株式会社三菱銀行入行
2008年 9月	株式会社東京三菱UFJ銀行プロジェクト環境室長
2011年 6月	同行CIB審査部長
2015年11月	当社入社、当社国際事業部長
2016年 3月	当社国際事業部国際事業管理部長
2018年 3月	当社執行役員経理部長
2020年 3月	当社上席執行役員経理部長（現任）

担当

経理部

重要な兼職の状況

コーセー化粧品販売株式会社常務取締役
Tarte,Inc.Director

取締役候補者とした理由

望月慎一氏は、前職より国際部門における業務に携わっており、当社入社後も国際事業部での管理部長として、特に海外子会社における管理体制強化に貢献をして参りました。2018年からは、執行役員経理部長として、グループ全体の財務面での舵取りを行ってきており、これらグローバルな経験や豊富な知識を有していることから、今後の経営に活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者とするものであります。



新 任

所有する当社株式の数
100株

候補者番号

4

ほ り た ま さ ひ ろ
堀田 昌宏

(1962年4月27日生)

略歴、当社における地位

1986年 4月	当社入社
2012年 3月	当社国際事業部海外商品部長
2013年 3月	当社国際事業部国際事業運営部長
2017年 3月	高絲化粧品有限公司 総経理
2019年 3月	当社執行役員商品開発部長兼美容開発部長
2020年 3月	当社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長
2021年 3月	当社執行役員商品開発部長（現任）

担当

商品開発部・美容開発部・宣伝部・商品デザイン部・品質保証部

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

堀田昌宏氏は、入社以来、商品企画部門において数多くのブランド開発や育成を推進してきました。2012年からは国際事業部の部長を経て、海外責任者も歴任し、市場拡大へ大きく貢献しています。現在は商品開発部門の責任者として、ものづくりの強化を推進しており、これらグローバルな経験とマーケティングの豊富な知識を有していることから、今後の経営に活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

—

候補者番号

5

ゆあさ のりか
湯浅 紀佳

(1974年8月18日生)

略歴、当社における地位

2003年 9月	弁護士登録
2011年 8月	ニューヨーク州弁護士登録
2017年 9月	早稲田大学ロースクール講師（現任）
2019年 1月	三浦法律事務所パートナー（現任）
2019年 6月	当社取締役（現任）

担当

—

重要な兼職の状況

三浦法律事務所 パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっており、これら幅広い視点から当社の経営に対し適切に指導や助言等をいただいております。同氏は社外役員以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外取締役候補者とするものであります。社外取締役に選任された場合の役割として、主に法的観点から、当社グローバル戦略における監督や助言をいただくことを期待しております。

【取締役候補者に関する特記事項】

1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 湯浅紀佳氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
 - ①社外取締役に就任してからの年数について
社外取締役の就任期間につきましては、本総会終結の時をもって2年であります。
 - ②社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は湯浅紀佳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、湯浅紀佳氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 湯浅紀佳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】

第3号議案が承認可決されたのちの役員体制

取締役10名（うち社外取締役3名）

監査役4名（うち社外監査役2名）

氏 名	地 位	属 性	備 考
小林 一俊	代表取締役社長		指名・報酬委員会委員
小林 孝雄	専務取締役		
小林 正典	常務取締役	再 任	
澁澤 宏一	常務取締役	再 任	指名・報酬委員会委員
小林 勇介	取締役		
望月 慎一	取締役	新 任	
堀田 昌宏	取締役	新 任	
菊間 千乃	取締役	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員長
湯浅 紀佳	取締役	再 任 社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員
前田 裕子	取締役	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員
松本 昇	常勤監査役		
田部 信二	常勤監査役		
深山 徹	監査役	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員
小林 久美	監査役	社 外 独立役員	指名・報酬委員会委員

(注) 1. 役付取締役は本株主総会終了後の取締役会にて、常勤監査役はその後の監査役会において、決定いたします。

2. 指名・報酬委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア. 全般の状況

当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における日本経済は、昨年4-6月期に発出された緊急事態宣言解除後の経済活動再開、GoToキャンペーンなどの政策が功を奏し回復傾向にありました。しかしながら、10-12月期では新型コロナウイルス感染症の再拡大、さらに2021年1-3月期において2回目となる緊急事態宣言発出により経済回復は鈍化しました。

当社グループが主に事業展開しているアジア・米国経済（2020年1月1日から2020年12月31日まで）においては、中国の景気は緩やかに回復しており、それ以外のアジア各国では厳しい状況にあるものの、下げ止まりや持ち直しの動きがみられます。米国では依然厳しい環境下ながらも経済活動が再開しています。

日本の化粧品市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大によりインバウンド需要が大幅に減少しましたが、日本人需要については外出自粛による消費意識の低下はあるものの、緩やかな回復傾向にあります。

アジア・米国の化粧品市場においては、中国では経済活動の正常化が進み、Eコマースやトラベルリテールを中心に大きく成長しています。それ以外のアジアについては、引き続き厳しい状況にあるものの、下げ止まりの状況となっています。米国では、感染症拡大が鈍化する中、個人消費は回復傾向にあります。

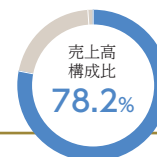
しかしながら足元の景況感では、日本では首都圏を中心として緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置適用に伴う、外出自粛や休業、時短営業による個人消費の低迷、中国以外のアジア各国・米国・欧州では、ロックダウンや渡航制限の影響を大きく受けており、今後も感染の動向などに注視しなければならない状況が続いています。

このような市場環境の中、当社グループにおいては、過去の苦しい局面においてピンチをチャンスに変えてきた経験・ノウハウを有しており、今後もグローバル・ボーダレスに事業を拡大していくためにリスクに強い企業に進化すべく、課題に取り組み、改革を進めています。

当期における当社グループの業績については、中国での販売が好調だったものの、日本及び中国以外の各国で感染拡大の影響を大きく受け、売上高は前期比14.7%減の279,389百万円（為替の影響を除くと14.2%減）となりました。なお、連結売上高に占める欧米亜売上高の割合は40.1%となりました。

利益については、全社的なコストコントロールを実施したものの、上述理由による売上高減少により、営業利益は13,294百万円（前期比67.0%減）となりました。経常利益は助成金収入により18,745百万円（同54.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,986百万円（同55.1%減）となりました。

イ. 事業別の状況
企業集団の業績（連結）



(ア) 化粧品事業

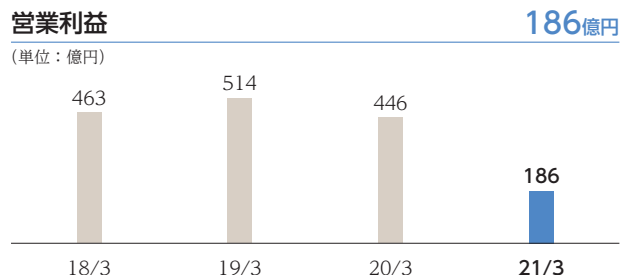
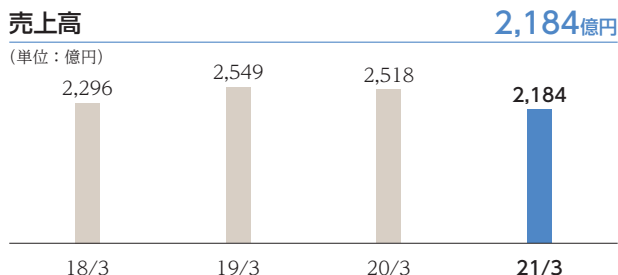
化粧品事業は、中国では「デコルテ」がすべてのチャンネルで好調に推移しました。日本では、デコルテの「リフトディメンション」、コーセーの薬用保湿美容液「ONE BY KOSÉ セラム ヴェール」、株式会社コーセーとマルホ株式会社の技術・知見を結集した高機能スキンケア「カルテHD」などが好調に推移しましたが、それ以外の主要ブランドが総じてマイナス成長となりました。また、インバウンド売上が大きく減少したこともあり、売上高は218,482百万円（前期比13.3%減）、営業利益は18,669百万円（同58.2%減）となりました。



コスメデコルテ



ONE BY KOSÉ





(イ) コスメタリー事業

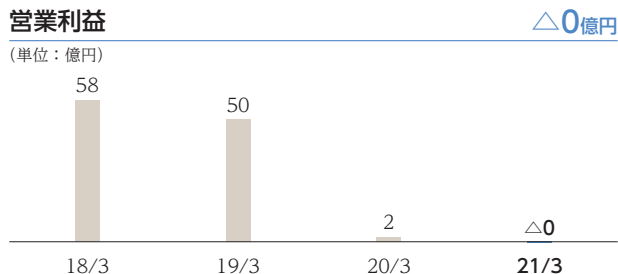
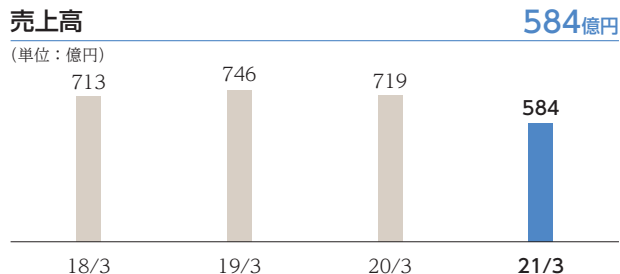
コスメタリー事業は、コロナ禍で需要が高まっている「メイク キープ ミスト」や「リップ ジェル マジック」、ヘアケアブランドの「スティーブンノル ニューヨーク」などが売上に貢献しました。また、コーセーコスメポート株式会社の「グレイスワン」や「コエンリッチ」が好調に推移しましたが、クレンジング市場、ヘアケア市場での苦戦により、売上高は58,434百万円（前期比18.7%減）、営業損失は63百万円（前期は211百万円の営業利益）となりました。



スティーブンノル ニューヨーク



ビオリス



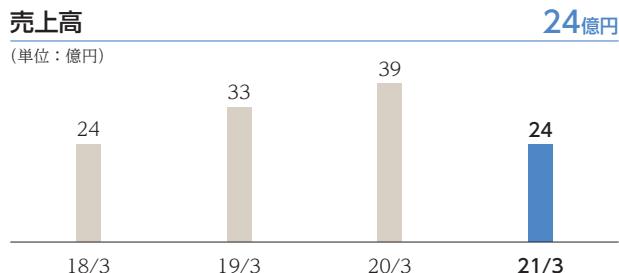
(ウ) その他



その他の事業はOEM生産の受注が減少したため、売上高は2,472百万円（前期比36.9%減）、営業利益は973百万円（同24.1%減）となりました。

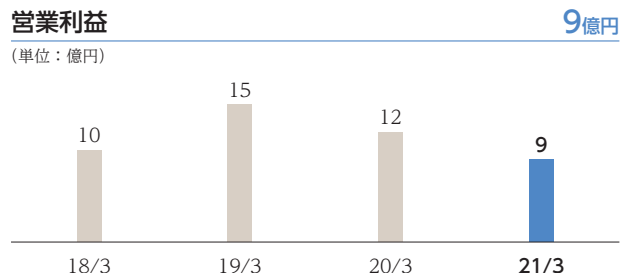
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



(注) 上記(ア)、(イ)、(ウ)の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

② 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は10,188百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

ア. 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・システムバージョンアップ
- ・本社レイアウト変更
- ・コンセプトストア
- ・アルビオン 化粧品原料抽出施設及びワイナリー

イ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

研究拠点の再編に伴い、株式会社コーセーの板橋研究所土地等493百万円を売却しております。

なお、設備をセグメント別に区分するのは困難でありますので、セグメント区分の記載は省略しております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

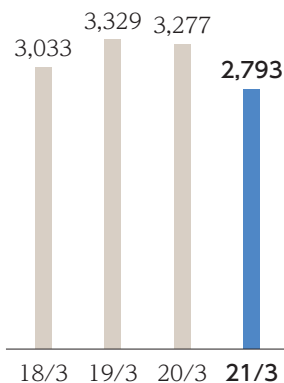
区 分		第76期 2018年3月期	第77期 2019年3月期	第78期 2020年3月期	第79期（当期） 2021年3月期
売上高	（百万円）	303,399	332,995	327,724	279,389
営業利益	（百万円）	48,408	52,408	40,231	13,294
経常利益	（百万円）	48,508	53,976	40,932	18,745
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	30,611	37,004	26,682	11,986
1株当たり当期純利益	（円）	536.63	648.71	467.76	210.11
総資産	（百万円）	270,370	300,162	308,606	308,386
純資産	（百万円）	198,607	224,841	240,202	241,299
1株当たり純資産額	（円）	3,227.07	3,660.77	3,920.41	3,952.94

（注）「1株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「1株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

売上高

2,793億円

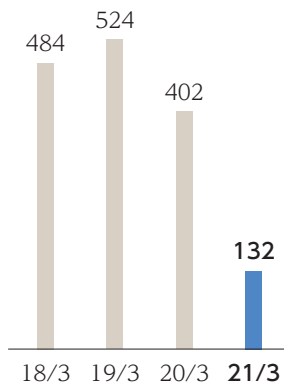
（単位：億円）



営業利益

132億円

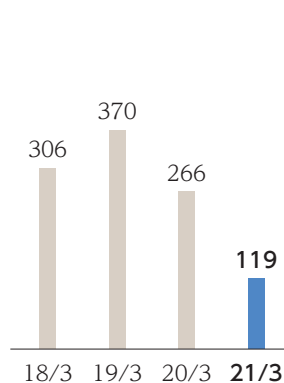
（単位：億円）



親会社株主に帰属する 当期純利益

119億円

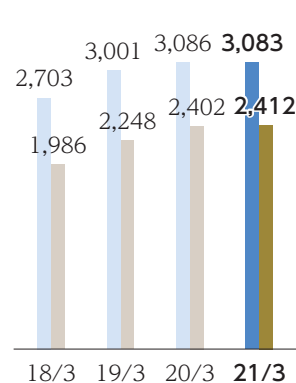
（単位：億円）



総資産／純資産

3,083億円／2,412億円

（単位：億円） ■ 総資産 ■ 純資産



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
コーセー化粧品販売株式会社	300百万円	100.00%	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760百万円	79.53%	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30百万円	100.00%	化粧品卸売
Tarte, Inc.	159US \$	100.00%	化粧品卸売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過及び成果

2020年6月15日付で、連結子会社であるTarte, Inc.の株式を追加取得いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

コーセーグループは1946年の創業以来、美を通じて人々に夢と希望を与え続けることを使命としてきました。1991年には、CIの導入を契機にこの想いを存在理念として明文化し、「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する」ことで、現在に至るまで着実に成長を続けてきました。また、同時に発信した「美しい知恵 人へ、地球へ。」というコーポレートメッセージの中にも、「美の創造企業」として、「美」にまつわるあらゆる知恵を出し合い、人々のために、そして大切な地球のために役立てるという強い決意を込めています。

② 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率及び総資産事業利益率（ROA）、自己資本当期純利益率（ROE）の向上を重要な経営指標としています。

注）総資産事業利益率＝（営業利益＋受取利息、配当金）／総資産（期首期末平均）×100

自己資本当期純利益率＝親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本（期首期末平均）×100

③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、創業80周年に向けて更なる成長ステージを目指した中長期ビジョン「VISION 2026」を推進しています。

◇◇コーセーグループの将来像：世界で存在感のある究極の高ロイヤルティ企業◇◇

「日本を代表する化粧品メーカーとして、日本独自の化粧文化を創造する」という自覚を持ち、“一人ひとりのきれい”を追求し、世界に先駆けて“独自の価値”を創出し続け（唯一無二の存在）、オリジナリティと魅力あふれる多彩なブランドをお届けすることで、一人でも多くのステークホルダーの皆さまに選ばれる企業（憧れの存在・かけがえのない存在）となることを目指しています。

■コーセーグループ中長期ビジョン「VISION 2026」

●定量目標

- ・売上高 5,000億円
- ・営業利益率 16%以上
- ・ROA 18%以上
- ・ROE 15%以上

●ロードマップ

- ・Phase I 「グローバルブランド拡充と顧客接点の強化」
- ・Phase II 「世界での存在感拡大と更なる顧客体験の追求」
- ・Phase III 「世界のひとりひとりに存在感のある顧客感動企業への進化」

●基本戦略

- ・ 3つの成長戦略
 - 1) ブランドのグローバル展開加速
 - 2) 独自性のある商品の積極的開発
 - 3) 新たな成長領域へのチャレンジ
- ・ 2つの価値追求
 - 1) デジタルを活用したパーソナルな顧客体験の追求
 - 2) 外部リソースや技術と連携した独自の価値追求
- ・ 3つの経営基盤
 - 1) 企業の成長を支える経営基盤の構築
 - 2) ダイバーシティ&インクルージョン経営の実践
 - 3) バリューチェーン全体にわたるサステナビリティ戦略の推進

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、男性用化粧品、フレグランス等の製造及び販売。

(6) 主要な拠点等（2021年3月31日現在）

① 当社

- | | | |
|----------|------------------|---------|
| ・ 本社 | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 | |
| ・ 研究所 | コーセー製品開発研究所 | 東京都北区 |
| | コーセー先端技術研究所 | 東京都北区 |
| ・ 工場 | 狭山工場 | 埼玉県狭山市 |
| | 群馬工場 | 群馬県伊勢崎市 |
| ・ 研修センター | コーセー王子研修センター | 東京都北区 |

② 子会社

- | | |
|------------------|-----------|
| ・ コーセー化粧品販売株式会社 | 東京都中央区 |
| ・ 株式会社アルビオン | 東京都中央区 |
| ・ コーセーコスメポート株式会社 | 東京都中央区 |
| ・ Tarte, Inc. | 米国ニューヨーク州 |

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	6,604名	932名増
コスメタリー事業	191名	7名減
その他	547名	22名増
全社（共通）	1,425名	426名減
合計	8,767名	521名増

(注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート5,636名（年平均）は含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
849名	435名減	41.3歳	16.5年

(注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者4,986名及び嘱託・パート287名（年平均）は含まれておりません。

2. 従業員数が前事業年度と比べて減少した主な理由は、組織体制の変更に伴いコーセー化粧品販売株式会社へ転籍したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

銀行名	借入残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,900
株式会社三菱UFJ銀行	2,100
株式会社三井住友銀行	1,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 60,592,541株
- ③ 株主数 13,179名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小 林 一 俊	6,514千株	11.42%
小 林 孝 雄	6,458	11.32
小 林 正 典	6,332	11.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,944	5.16
小 林 和 夫	1,926	3.38
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,652	2.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,637	2.87
小 林 保 清	1,503	2.63
公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団	1,279	2.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,180	2.07

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式3,544千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：5.85%）を所有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2021年4月6日付で、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベスト・マネジメント株式会社の変更報告書が公衆の縦覧に供されております。当該変更報告書において、2021年3月31日現在で同社が3,709千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,390株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3)③取締役及び監査役の報酬等」（33ページ）に記載しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 一 俊	株式会社アルビオン取締役
専務取締役	小 林 孝 雄	コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長
専務取締役	熊 田 篤 男	コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長
常務取締役	小 林 正 典	マーケティング本部長
常務取締役	澁 澤 宏 一	リスクマネジメント担当 及び 社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・人事部・国内連結関係会社担当 コーセー化粧品販売株式会社監査役 コーセーコスメポート株式会社監査役 株式会社アルビオン取締役
取締役	小 林 勇 介	株式会社アルビオン常務取締役
取締役	柳 井 陸 仁	欧米事業部長 及び 欧米エリア関係会社担当 Tarte, Inc. Director (Chairman)
取締役	菊 間 千 乃	弁護士法人松尾綜合法律事務所弁護士 タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員） アルコニックス株式会社社外取締役 株式会社キッツ社外取締役
取締役	湯 浅 紀 佳	三浦法律事務所パートナー弁護士
取締役	前 田 裕 子	国立研究開発法人海洋研究開発機構監事 株式会社セルバンク取締役 中外製薬株式会社社外監査役 九州大学理事
常勤監査役	松 本 昇	
常勤監査役	田 部 信 二	
監査役	深 山 徹	深山法律事務所弁護士 小津産業株式会社社外監査役
監査役	小 林 久 美	櫻井・小林公認会計士事務所パートナー Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スポカチ取締役

(注) 1. 取締役菊間千乃、湯浅紀佳、及び前田裕子の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役深山徹、及び小林久美の両氏は、社外監査役であります。

3. 監査役小林久美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、菊間千乃、湯浅紀佳、前田裕子、深山徹、及び小林久美の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 菊間千乃氏の戸籍上の氏名は吉田千乃であります。
6. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
7. 小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
8. 2020年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって鈴木一弘氏は監査役を辞任いたしました。
9. 取締役熊田篤男氏は2021年4月1日付けでコーセー化粧品販売株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び主な担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	主な担当
上席執行役員	望 月 慎 一	経理部長及びTarte,Inc.、コーセー化粧品販売株式会社担当
上席執行役員	藤 原 功	コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
執行役員	新 井 則 之	コーセー化粧品販売株式会社戦略事業推販部長及び百貨店推販部担当
執行役員	原 谷 美 典	経営企画部長
執行役員	堀 田 昌 宏	商品開発部長及び美容開発部・宣伝部・商品デザイン部・品質保証部担当
執行役員	小 椋 敦 子	研究所長
執行役員	松 原 徹	マーケティング戦略部長及び欧米エリア関係会社担当
執行役員	宮 田 康 弘	アジア事業部長及びアジアエリア関係会社担当
執行役員	佐々木 秀 世	コーセーコスメポート株式会社取締役、マーケティング副本部長、海外事業部長、商品開発部長
執行役員	石 田 一 弘	生産部長及びコーセーインダストリーズ株式会社代表取締役
執行役員	宮 川 修	購買部長及びS C M統括部担当
執行役員	牧 島 伸 彦	セレクトティブブランド事業部長
執行役員	鎌 田 昌 人	コンシューマーブランド事業部長
執行役員	小 宮 千 英	美容開発部長

- (注) 1. 執行役員藤原功氏は2021年4月1日付けでコーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
2. 執行役員新井則之氏は2021年4月1日付けでコーセー化粧品販売株式会社専務取締役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等

当事業年度における役員の報酬等の決定方針等は以下のとおりであります。

(ア) 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬（以下、「役員報酬」という。）は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しています。

- ・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること
- ・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
- ・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お取引先、お客様、株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

(イ) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベース等も用いて調査・分析した上で、適正な水準となるよう決定しています。

また、取締役の報酬等の総額は、2007年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、年額18億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

(ウ) 報酬構成

a. 取締役（社外取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価等に応じた「業績連動報酬」により構成されます。

さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等を交付する制度としています。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間等の定めに従って当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。

また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

(a) 報酬項目の概要

【基本報酬】

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として毎月支給します。

【賞与】

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、原則、事業年度終了後3ヵ月以内に支給します。

評価指標は連結売上高、連結営業利益のほか、事業領域別の売上高及び営業利益等とし、当該指標を選択した理由は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げているためです。各指標の単年度の目標額に対する達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で変動します。

売上高に係る指標と営業利益に係る指標の評価割合は、概ね以下のとおりです。

指 標	評価割合
売上高に係る指標	50%
営業利益に係る指標	50%

各取締役の個別に管掌する事業領域については、当該事業領域の評価のウエイトを高く設定することで、管掌する事業領域における責任を果たせるような報酬体系としています。

【株式報酬】

株式数固定の譲渡制限期間等の定めに服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除します。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、及び株主の皆様との一層の利害共有を進めるためです。

なお、指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

(b) 報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65%
賞与	25%
株式報酬	10%

社長以外の役位においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定です。

b. 社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与及び株式報酬は支給されません。

c. 監査役

監査役に対する報酬については、その職務等に鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与及び株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。

(エ) 決定プロセス

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議致しております。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

各取締役に対する配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会で適正性・妥当性等について審議した上、その審議結果を前提として、取締役会で最終的な決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。

代表取締役の決定権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個別に管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額及び株式報酬の額の決定であり、これらの内容を決定する権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る連結売上目標額は286,600百万円で実績は279,389百万円、目標達成率は97.5%で連結営業利益の目標額は17,200百万円で実績は13,294百万円となり、目標達成率は77.3%であります。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

その配分は、客観性・透明性を確保するために2020年5月14日開催の社外役員を中心とした指名・報酬委員会でその妥当性について審議の上、2020年6月26日開催の取締役会でその決定を代表取締役社長小林一俊に再一任する旨を決議しており、決定方針に沿うものとして取締役会は相当であると判断致しております。

また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

なお、当社では役員退職慰労金制度を廃止することを、2020年5月25日開催の当社取締役会において決議いたしました。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役	527	338	134	15	39	10
(うち社外取締役)	(33)	(33)	-	-	-	(4)
監査役	69	69	-	0	-	6
(うち社外監査役)	(22)	(22)	-	-	-	(3)
合計	597	407	134	16	39	16
(うち社外役員)	(55)	(55)	-	-	-	(7)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
3. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 上記支給人員には2020年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
5. 上記のほか、2020年6月26日開催の第78回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金7百万円(監査役1名)を支給しております。なお、支給額には当事業年度及び過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 役員の報酬等の算定方法の決定等に関する方針等」のとおりであります。
- また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

「①取締役及び監査役の状況」（31ページ）に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 菊 間 千 乃	13	100	－	－
取締役 湯 浅 紀 佳	13	100	－	－
取締役 前 田 裕 子	11	100	－	－
監査役 深 山 徹	13	100	11	100
監査役 小 林 久 美	11	100	9	100

（注）取締役前田裕子、監査役小林久美の両氏は、2020年6月26日開催の第78回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、両氏の就任以降の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は9回であります。

（イ）取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役菊間千乃氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務において高い見識を有しております。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、サステナビリティやダイバーシティに関わる経営改革課題に対し、幅広い視点からの指導や助言を期待しており、企業IR戦略やマスメディアへの対応に関して、消費者の意識変化も見越した助言をいただきました。

取締役湯浅紀佳氏は、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっております。その豊富な知見により主に法的な観点から、当社グローバル戦略における監督や助言を期待しており、国際的な交渉及び契約等の法的助言をいただきました。

取締役前田裕子氏は、企業知的財産活用分野に関する高い専門性と、産学連携等における豊富な経験・知識を有しております。また、国立大学や国立研究開発法人の役員を経験される一方で、企業の取締役や社外監査役も経験されていることから、企業価値向上に向け、社会貢献に繋がる交渉や新規素材開発に関しての助言をいただきました。

(ウ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役深山徹氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また、監査役小林久美氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Tarte, Inc.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。なお、株式会社アルビオンにつきましては、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

- ④ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。
また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的又は、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督する。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

監査室は「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、監査役へ報告する。

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいう。

コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告される。

「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓蒙活動を行う。

内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できる。

会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理を統括する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告させるとともに、リスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時の対応協議など、リスク管理体制の充実に努める。

危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置する。

執行役員制度を採用し、迅速な職務の執行を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

関係会社の業務活動全般も監査室による内部監査の対象とし、監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、監査役スタッフとして、取締役からの独立性を確保した使用人を配置する。
監査役スタッフの人事上の取扱いに関しては、常勤監査役の承認を前提とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、役職者は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる。
- ⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
当社が制定するコンプライアンスに関する運用マニュアルに基づき、当社グループの取締役及び使用人が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。
- ⑩ 監査役は、監査役がその職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときには、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ 上記の他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査室は監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図る。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応する。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設ける。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役の職務執行に関して

取締役会を当期において13回開催し、法令や定款及び取締役会規程に定められた事項や経営戦略等の重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況や、月次の決算報告を行っております。取締役会の審議資料は事前配布及び必要に応じて事前説明を実施し、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しており、取締役会の議事録その他稟議書など取締役の職務執行に係る資料については、社内規程に基づき、適切に保存、管理を行っております。

また、第三者機関を活用し、取締役会の実効性に関する評価を実施することで、取締役会の機能向上に努めております。

・リスクマネジメントに関して

リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、毎月、「リスクマネジメント推進委員会」を開催し、リスク対策実施状況の確認やリスクの未然防止に努め、リスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へ推進委員会の活動報告を行っており、更に年に一度、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。併せて、毎年各部門におけるリスクの分析を行い、個別課題毎に、「リスクマネジメント推進委員会」が具体策を検討・実行・推進する責任を有するリスク対応主管部署を定め、リスク対策を計画的に策定・実施したうえで、定期的に対策の効果を検証し、当該リスクの影響度及び発生頻度の再評価を行い、必要に応じて新たな対策の立案を行っており、同様に取締役会に報告しております。

また、各種法令や環境変化の情報共有の場として、役員・管理職・監督職に向けて、リスクマネジメント説明会を毎年開催しております。全社的なリスクマネジメント推進活動の定着を目的に、近年の事例を取り入れながら、周知徹底の取り組みを継続しております。

・コンプライアンスに関して

リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、毎月、「コンプライアンス推進委員会」を開催し、社内外の内部通報窓口及びお取引先様からの通報窓口への報告・相談に対する対応、コンプライアンスに関する情報発信、啓発活動等を行い、その内容をリスクマネジメント担当役員へ随時報告しております。また、担当役員より、適宜リスクマネジメント・コンプライアンス委員長へコンプライアンス推進委員会の活動報告を行っており、更に年に一度、取締役会で、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じてその内容を報告しております。

また、毎年、コンプライアンスにおける重要なテーマを設定し、海外関連会社を含む社員を対象として、コンプライアンスeラーニングを実施しております。更に、ビューティコンサルタント向けの定期的な啓発や、対象者別研修として関連会社や部門毎に対して受講者に合わせた内容を選定した、コンプライアンスの個別のセミナーを当期において8回開催し、コンプライアンスについて周知徹底の取り組みを継続しております。

・関連子会社管理に関して

グループガバナンス強化のため、関連会社に当社から取締役・役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき、統括主管責任者である取締役及び各関係会社の主管責任者に加え、経理部門が経営状況を継続的に確認し、取締役会（又は経営会議）に報告しております。

・監査役に関して

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、当社及び国内関連会社の拠点往査、当社及び重要な関連会社の代表取締役その他の役員及び経営幹部との意見交換、関連会社の監査役との情報交換等により、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めております。監査役の職務補助のための、取締役からの独立性を確保した監査役スタッフを配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しております。

・規程の制定・改定に関して

当社は、必要に応じて、規程の制定を行い、毎年、各種規程の見直しを実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	205,031	204,438	流動負債	61,608	59,676
現金及び預金	103,391	97,556	支払手形及び買掛金	6,733	6,196
受取手形及び売掛金	39,420	38,371	電子記録債務	13,471	15,513
商品及び製品	31,932	35,775	短期借入金	7,600	727
仕掛品	2,802	3,472	リース債務	231	214
原材料及び貯蔵品	22,603	22,192	未払金	12,261	13,086
その他	4,952	7,146	未払費用	11,068	12,296
貸倒引当金	△71	△77	未払法人税等	4,478	4,232
固定資産	103,354	104,167	未払消費税等	—	1,537
有形固定資産	62,892	66,022	返品調整引当金	1,837	1,967
建物及び構築物	29,483	22,919	その他	3,925	3,903
機械装置及び運搬具	7,260	5,252	固定負債	5,478	8,727
工具、器具及び備品	8,009	8,570	リース債務	702	712
土地	17,350	17,569	役員退職慰労引当金	—	3,334
リース資産	657	643	退職給付に係る負債	—	4,346
建設仮勘定	130	11,068	その他	4,776	332
無形固定資産	14,153	14,774	負債合計	67,087	68,403
ソフトウェア	4,116	3,245	(純資産の部)		
のれん	4,720	5,794	株主資本	218,107	219,425
その他	5,316	5,733	資本金	4,848	4,848
投資その他の資産	26,308	23,370	資本剰余金	—	15
投資有価証券	15,184	13,433	利益剰余金	222,354	223,665
退職給付に係る資産	2,484	—	自己株式	△9,095	△9,103
繰延税金資産	4,729	6,272	その他の包括利益累計額	7,398	4,208
その他	4,347	3,900	その他有価証券評価差額金	5,605	4,434
貸倒引当金	△437	△236	為替換算調整勘定	△683	1,063
資産合計	308,386	308,606	退職給付に係る調整累計額	2,476	△1,289
			非支配株主持分	15,792	16,569
			純資産合計	241,299	240,202
			負債純資産合計	308,386	308,606

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	279,389	327,724
売上原価	77,465	88,703
売上総利益	201,923	239,020
販売費及び一般管理費	188,629	198,789
営業利益	13,294	40,231
営業外収益	5,835	1,394
受取利息及び配当金	456	662
特許実施許諾料	9	16
為替差益	1,204	—
その他	4,165	716
営業外費用	384	693
支払利息	17	7
為替差損	—	517
投資事業組合運用損	67	62
その他	299	105
経常利益	18,745	40,932
特別利益	1,217	127
固定資産売却益	1,084	9
投資有価証券売却益	28	1
事業整理益	—	115
その他	105	—
特別損失	454	693
固定資産処分損	169	419
投資有価証券評価損	—	147
関係会社株式評価損	148	51
減損損失	73	76
火災損失	62	—
税金等調整前当期純利益	19,508	40,365
法人税、住民税及び事業税	8,253	11,104
法人税等調整額	△583	1,427
当期純利益	11,839	27,833
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△146	1,151
親会社株主に帰属する当期純利益	11,986	26,682

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	15	223,665	△9,103	219,425
当期変動額					
剰余金の配当			△8,841		△8,841
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,986		11,986
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			28	11	39
連結範囲の変動			0		0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△15	△4,483		△4,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△15	△1,310	8	△1,317
当期末残高	4,848	－	222,354	△9,095	218,107

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,434	1,063	△1,289	4,208	16,569	240,202
当期変動額						
剰余金の配当						△8,841
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,986
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						39
連結範囲の変動						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△4,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,171	△1,747	3,765	3,190	△776	2,413
当期変動額合計	1,171	△1,747	3,765	3,190	△776	1,096
当期末残高	5,605	△683	2,476	7,398	15,792	241,299

貸借対照表

(2021年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	101,442	81,566	流動負債	38,749	32,090
現金及び預金	38,428	22,954	支払手形	426	617
受取手形及び売掛金	26,909	24,156	買掛金	4,814	3,695
商品及び製品	13,197	14,044	電子記録債務	9,460	10,361
仕掛品	1,417	1,627	短期借入金	7,000	—
原材料及び貯蔵品	11,578	12,357	未払金	6,516	6,763
短期貸付金	3,814	649	未払費用	1,703	4,008
未収還付法人税等	—	2,771	未払法人税等	3,120	—
その他	6,273	3,068	預り金	4,819	5,392
貸倒引当金	△176	△64	返品調整引当金	563	907
固定資産	86,710	82,100	その他	324	343
有形固定資産	34,465	36,427	固定負債	4,878	5,100
建物	15,801	16,166	退職給付引当金	2,275	3,202
構築物	509	552	役員退職慰労引当金	—	1,392
機械装置及び運搬具	3,417	4,318	その他	2,603	505
工具、器具及び備品	3,363	3,844	負債合計	43,628	37,191
土地	11,290	11,517	(純資産の部)		
建設仮勘定	82	28	株主資本	139,084	122,148
無形固定資産	2,683	1,829	資本金	4,848	4,848
ソフトウェア	2,000	1,246	資本剰余金	6,419	6,390
その他	682	583	資本準備金	6,390	6,390
投資その他の資産	49,561	43,842	その他資本剰余金	28	0
投資有価証券	14,052	12,238	利益剰余金	136,912	120,013
関係会社株式	31,929	27,101	利益準備金	774	774
長期貸付金	510	153	その他利益剰余金	136,137	119,238
長期未収入金	15	15	買換資産圧縮積立金	281	289
差入保証金	1,611	1,634	別途積立金	62,907	62,907
繰延税金資産	1,427	2,598	繰越利益剰余金	72,948	56,041
その他	317	200	自己株式	△9,095	△9,103
貸倒引当金	△300	△99	評価・換算差額等	5,440	4,326
資産合計	188,152	163,666	その他有価証券評価差額金	5,440	4,326
			純資産合計	144,524	126,475
			負債純資産合計	188,152	163,666

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額
売上高	125,943	146,482
売上原価	55,441	62,857
売上総利益	70,502	83,625
販売費及び一般管理費	59,898	79,391
営業利益	10,603	4,234
営業外収益	20,059	15,254
受取利息	112	413
受取配当金	18,553	14,671
貸倒引当金戻入額	—	9
為替差益	1,002	—
その他	391	160
営業外費用	418	311
支払利息	12	1
貸倒引当金繰入額	314	—
為替差損	—	224
投資事業組合運用損	67	62
その他	25	22
経常利益	30,244	19,177
特別利益	1,111	102
固定資産売却益	1,006	7
投資有価証券売却益	—	0
事業整理益	—	94
その他特別利益	105	—
特別損失	274	326
固定資産処分損	48	142
投資有価証券評価損	—	132
関係会社株式評価損	148	51
減損損失	15	—
火災損失	62	—
税引前当期純利益	31,081	18,953
法人税、住民税及び事業税	4,660	909
法人税等調整額	680	864
当期純利益	25,740	17,180

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金				
					買 換 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	4,848	6,390	0	774	289	62,907	56,041	△9,103	122,148
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩					△7		7		－
剰余金の配当							△8,841		△8,841
当期純利益							25,740		25,740
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			28					11	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	28	－	△7	－	16,906	8	16,935
当期末残高	4,848	6,390	28	774	281	62,907	72,948	△9,095	139,084

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,326	4,326	126,475
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△8,841
当期純利益			25,740
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,113	1,113	1,113
当期変動額合計	1,113	1,113	18,048
当期末残高	5,440	5,440	144,524

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 計 士 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 計 士 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2021年5月19日

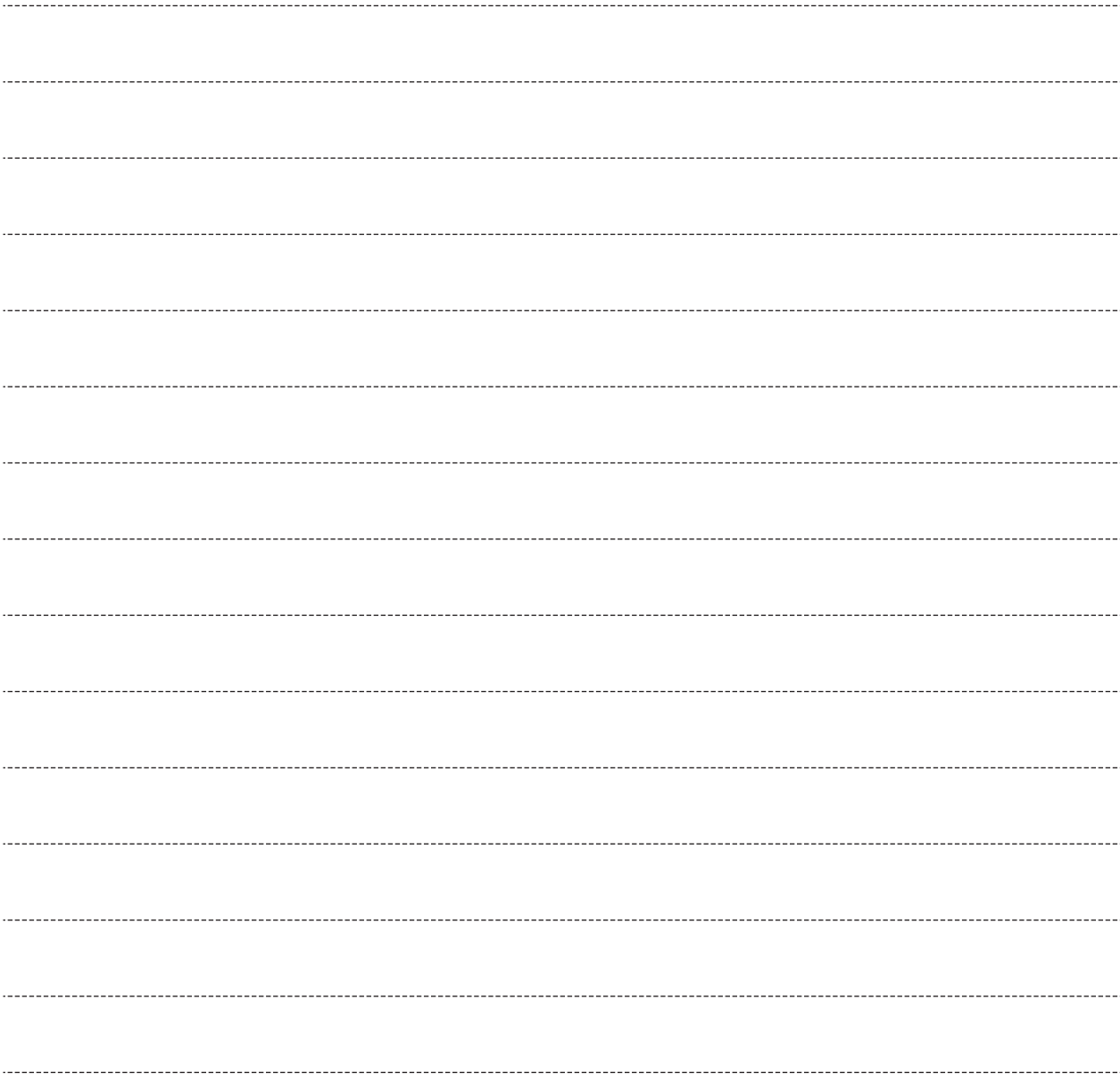
株式会社コーセー	監査役会
常勤監査役	松 本 昇 ㊟
常勤監査役	田 部 信 二 ㊟
社外監査役	深 山 徹 ㊟
社外監査役	小 林 久 美 ㊟

以 上

メモ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.





すべての事業活動において、サステナビリティの視点を組み込み実践することで、
事業の成長と共に、持続可能な社会の実現を目指します。

サステナビリティ指針

美しい知恵 人へ、地球へ。

人へ

社会に対する取り組みテーマ

<アダプタブルな商品・サービスの提供>

<美しく健康的で幸せな生活のサポート>

ジェンダーにとらわれず
<活躍できる社会への貢献>

地球へ

環境に対する取り組みテーマ

<ビューティを通じた環境課題への貢献>

<事業地域の環境保全>

<事業活動全体での環境負荷低減>

基盤となるポリシー

正しきことに従う心

コーポレート・
ガバナンス
の徹底

人権尊重

人材育成

透明性・公正性
のある
事業運営

安全・安心
な品質

お客さま
志向

「コーセー サステナビリティ プラン」で取り組む6つのテーマ

人へ

取り組みテーマ

コミットメント

貢献するSDGs目標

アダプタブルな
商品・サービスの提供

肌の色、ジェンダー、社会的・文化的・地理的背景、生活環境、宗教や信条、身体的特徴など、多様なバックグラウンドを持つ人々が、自信を持って美しく生きる社会へ貢献します。



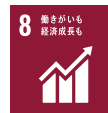
美しく健康的で幸せな
生活のサポート

QOL(生活の質)の向上や、次世代への教育啓発活動、フェアトレード、サプライチェーンを含む労働環境の向上など、誰もが健康的で幸せな生活を送れるよう、社会的課題に積極的に取り組みます。



ジェンダーにとらわれず
活躍できる社会への貢献

社内・社外を問わず、日本はもちろん、世界のジェンダーギャップが解消されるための取り組みと、啓発活動を行います。



地球へ

取り組みテーマ

コミットメント

貢献するSDGs目標

ビューティを通じた
環境課題への貢献

ビューティを基軸としながら、環境課題解決への取り組みを促進します。また、その取り組みを世の中に広く伝え、多くの生活者に環境課題への気づきを与え、ビューティを通じて課題解決の輪を広げます。



事業地域の環境保全

地域と共存共栄し、地域環境へ影響を与えうる生産拠点を中心に、環境保全に対する取り組みを行います。



事業活動全体での
環境負荷低減

CO₂排出量を削減し、気候変動問題に取り組めます。

プラスチック容器包装資材についてのサステナビリティに配慮した設計をすすめます。

責任ある水資源の利用をすすめます。

環境保護を推進し、社会と共に発展すべく、持続可能なパーム油調達を実現します。

循環型社会を目指し、廃棄物の削減をすすめます。



サステナビリティ推進活動の事例

人へ

2020年、新型コロナウイルス感染症による影響が深刻化する中、当社ならではの社会貢献活動を実施しました。市場でマスクや消毒用アルコール類が品切れとなった2020年4月、保育施設にアルコール配合ハンドクリーナーを無償提供。2020年12月に**医療従事者に対する応援プロジェクト「You are my HERO」**を開始し、化粧品の寄贈や「Maison KOSÉ」の売り上げの一部を寄附しています。また、2021年2月には介護等に従事するケアワーカーを支援する「#ケアワーカーをケアしよう」プロジェクトへ賛同するなど、世の中に暗いムードが広がる中、「美」の持つポジティブな価値を通じ、社会が明るく活力を取り戻せるよう取り組みました。



人へ

ジェンダーにとらわれず誰もが活躍できる社会に向けて、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。2020年度、男性育児休業の取得を支援する当社独自の「コーセーイクパパ サポート制度」を開始しました。また、2020年12月、中堅女性社員を中心に、全世代の社員に向けたキャリアプラン構築セミナーを実施。集合・オンラインで総計815名の社員が受講しました。このような当社のダイバーシティ&インクルージョンの推進に対する積極的な姿勢が評価され、経済産業省と東京証券取引所が実施する女性活躍度調査において、「令和2年度 準なでしこ銘柄」に当社として初めて選定されました。



サステナビリティ推進活動の事例

地球へ

世界的な環境問題である気候変動への取り組みは、グローバルな事業活動をしている当社にとって重要な経営課題です。2021年1月、主力生産拠点である群馬工場において、すべての購入電力を再生可能エネルギーへ切り替えました。また、営業活動での車両利用において、ハイブリッド車の導入や車両利用数の見直しなどを戦略的に実施しています。このような当社の気候変動対策への積極的な姿勢に対して、2020年度、国際環境NGO「CDP」より、**最高評価となるAランクを獲得**しました。また、温室効果ガス排出量の削減目標に対して、国際的な認定団体「SBTi」より、科学的根拠に基づく目標数値であることが認められ、国際認定を取得しています。



地球へ

限りある資源の有効活用の観点から、プラスチックの使用量削減に向けて積極的な取り組みを推進しています。2020年9月に、誕生から35周年で初のリブランディングを実施した「雪肌精」において、中核を担う「クリアウェルネス」シリーズでは、容器の一部に**植物由来のバイオマスPETを採用**。また、「雪肌精」の一部取扱店舗において、お客さまが使用し終わったプラスチック容器の回収を開始しました。**回収された容器は、適切にリサイクル**を行います。今後も、資源循環化社会への貢献を目指した実効性のある取り組みを行うと共に、事業活動を通じて、お客さまと共に環境課題を考えるきっかけを広く社会に提供してまいります。



コーセー サステナビリティの詳細はこちら

<https://www.kose.co.jp/company/ja/sustainability/>

※スマートフォンやタブレットでもご覧いただけます。



株主総会 会場ご案内

会場

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 「醍醐」

電話

(03) 3447-3111 (代表)



交通のご案内

■ 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線

白金台駅 2番出口 を左へ進み、1つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む 徒歩約8分

■ 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線

白金高輪駅 1番出口 を左へ進み、2つ目の信号の横断歩道を渡る 徒歩約10分

- 当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 コーセー



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。